

自治大学校の研修課程のあり方に関する検討会（第3回）【議事要旨】

1 日 時 令和4年7月6日（水） 10:00～11:30

2 開催方法 WEB会議形式

3 出席構成員（五十音順）

大杉 覚	東京都立大学法学部教授
小野寺克彦	宮城県市町村自治振興センター・宮城県市町村職員研修所 所長
越田 歩	さいたま市総務局人事部人材育成課長
櫻井 理寛	総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長
佐々木 浩	SMB C日興証券株式会社顧問
(座長) 辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
中濱 淳史	香川県総務部人事・行革課長
八坂 志朗	立川市行政管理部人事課人材育成推進担当課長

4 議事経過

- (1) 開会
- (2) 追加説明資料及び報告書（案）について
- (3) 意見交換
- (4) 閉会

5 概要

- (1) 開会
 - ・事務局から、構成員の変更（小岩委員→櫻井委員（総務省））について報告
- (2) 追加説明資料及び報告書（案）について
 - 【事務局説明】
 - ・資料のとおり説明
 - 【意見交換】
(報告書（案）について)
 - ・特段の意見はないが、報告書に記載した内容を着実に進めるとともに、一定の期間ごとに検証をしっかりと行っていただきたい。
 - ・方向性について異論はないが、具体的なことについては、校長をはじめ実態をよく知っている人が柔軟に見直しできるような表現にすることが適當。

- ・EBPMについて、括弧書きで訳語を繰り返すとややくだいように見える。

(その他)

- ・法制・経済課目について、最新の動向に加えて、制度のそもそもの思想なども含めて研修生に伝えていただきたい。
- ・税務専門課程（徴収コース）について、税務経験が3年以上という条件がネックとなって派遣できない実情があるので、見直しを検討いただきたい。
- ・研修実施は任命権者である首長によるところがあるので、報告書（案）にあるように、研修派遣について首長等へ直接働きかけ、職員の人材育成について意識してもらう必要がある。
- ・自治大の研修を通じて研修生の能力を向上させることはできるが、当該自治体の価値観を伝承したり変えたりする研修は各自治体の人事・研修担当課でないとできないことに留意が必要。
- ・国際的にパブリック・サービス・モチベーションという公務員の職務に関する研究が一つの潮流となっている中で、本日の資料にあった研修生の自己評価結果は貴重なデータであり、今後もこうしたデータを積極的に公表していただくと研究側からの議論も出てきて良いのではないか。
- ・授業の評価結果の活用については大学でも苦労しているが、こうしたノウハウを積み重ねて講師にとっても研修生にとっても良い意味での励みになるように努力していただきたい。
- ・地方公務員の人材育成が効果的に推進され、各団体の組織力強化につなげていくためにも、高度な研修を提供する自治大の役割は重要になると認識。
- ・公務を巡る状況が厳しい中で、公務員に優秀な人材を集めるとともに、集めた人材を磨き上げていくことが必要になっており、多くの自治体に、自治大に行くといろいろな研修があり、いろいろな知的刺激を受けられると認識してもらえよう、しっかりと研修の中身を再構成していただきたい。

以 上